

来訪者（沖縄への来訪を検討している）の皆様へ

【来訪前：法によらない協力依頼】

【来訪後：法第24条第9項による協力要請】

往来に関するお願い

- 居住地の知事が求める都道府県間移動に関する要請に従い、来県時は基本的な感染防止対策を徹底し、感染リスクの高い混雑した場所を避け、会食は4人以下2時間以内（※）でお願いします。
※対象者全員検査をした場合は除く
- 来県前には、十分な健康観察と感染防止対策を徹底した上でお越してください。体調不良の際には来県を延期いただき、改めての来県をお待ちしております。
- 修学旅行で来県される方々は、感染防止対策を徹底した上で、別途「沖縄修学旅行防疫観光ガイドライン」等に基づいた行動をお願いします。
- その他、旅行等で、来県する前には、3回目のワクチン接種を完了するかPCR等検査で陰性を事前に確認ください。（※来県される前に、渡航者が居住する都道府県で行う無料検査についてもご利用ください。）
- 県では、来県前に検査が受けられない方のために、那覇空港、宮古空港、下地島空港、新石垣空港、久米島空港で到着時にPCR等検査を受検できる体制を整備しております。
- 来県時は、感染防止対策が徹底されていない飲食店やホテル等の利用は控え、「感染防止対策認証店」をご利用ください。
- 沖縄滞在中に体調不調や発熱があった場合は、旅行者専用相談センター沖縄にご相談ください。
【旅行者専用相談センター沖縄（「TACO」：Traveler's Access Center Okinawa）】
電話番号：098-840-1677 運営時間：8:00～21:00（年中無休）